



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年3月第5回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年3月23日(火)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 空き家活用の優秀モデルに100万円を補助します(資料1)
- 2 東京2020オリンピック聖火リレーの出発式を行います(資料2)
- 3 「しぶかわ観光応援キャンペーン」を実施します(資料3)
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを中止します(資料4)

その他資料提供

- ・令和2年度第10回日本のまんなか渋川・市長と語る会を
渋川商工会議所青年部の皆さんと開催します(資料5)
- ・渋川市消防団第11分団詰所引渡式を開催します(資料6)

○次回開催予定

日時：令和3年3月29日(月)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月22日(月)	10:00	3月市議会定例会:予算常任委員会	大会議室	議会事務局
3月23日(火)	10:00	3月市議会定例会:予算常任委員会	大会議室	議会事務局
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	14:30	渋川女子高校総合学習 渋川探Q発表会	渋川女子高校	政策創造課
	18:00	経済団体情報交換会	うたしあ	商工振興課
3月24日(水)	10:00	中郷小学校卒業式	中郷小学校	学校教育課
	14:00	広域議会運営委員会	広域組合大会議室	広域組合
	15:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
	19:00	群馬県知事 山本一太の「直滑降ストリーム」出演	県庁32階「tsulunos」	秘書室
3月25日(木)	10:00	3月市議会定例会:表決、閉会	議場	議会事務局
3月26日(金)	10:00	広域組合議会3月臨時会	勤労福祉センター	広域組合
	14:00	企業版ふるさと納税感謝状贈呈	市内企業	政策創造課
	15:00	第6回永年勤続優良従業員表彰式	北橋公民館	商工振興課
	18:00	第10回日本のまんなか渋川・市長と語る会	庁議室	秘書室
3月27日(土)	12:30	渋川駅前地下道清掃	渋川駅前地下道	商工振興課
	14:00	渋川まちなか駅前ライブ	渋川駅前広場	商工振興課
3月28日(日)	10:00	消防団第11分団詰所引渡式	第11分団新詰所	危機管理室
3月29日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:30	渋川商工会議所からの要望に対する回答書提出	渋川商工会議所	商工振興課

資料1

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2401 内線2420

空き家活用の優秀モデルに100万円を補助します

増加傾向にある空き家を改修し、地域資源として有効に活用する優秀モデルに対し、補助金100万円（限度額）を交付します。空き家の活用を促し、地域の交流拠点となることを期待するものです。

1 趣 旨

空き家は、適正な管理がされていないと近隣の生活環境の悪化を招くだけでなく、地域コミュニティやまちの活力低下につながります。しかし、空き家を有効に活用することにより、地域外からの移住の受け皿や地域の資源を活用した新たな事業展開の場、さらに空き家活用の機運向上となります。そこで、令和3年度の新規事業として、新たな空き家の活用モデルを募集する「渋川市空き家活用モデル事業」を実施します。

2 目的及び効果

本年度実施した空家等実態調査では、認知件数が1,600件程度となっています。現状増加している空き家を地域資源として活用し、新たな交流を作り出す場とすることで、渋川市の魅力を感じていただき、地域の活性化及び移住定住の促進を図るものです。

新たな空き家の活用モデルの提案により、空き家の利活用について考えるきっかけになることを期待します。

なお、空き家活用の優秀モデルについては、市ホームページ等で公開し、新たな活用が生まれるよう情報発信していきます。

3 概 要

空き家を改修し、地域を活性化する移住定住・事業活動の優秀モデル（1件）に対し、100万円（補助対象経費4分の3まで）を限度に補助します。

4 事業実施の流れ（予定）

- (1) 募集 申請書類提出期間：令和3年4月15日（木）～6月15日（火）
- (2) 審査
 - ・1次＝書類審査（時期：6月下旬）
 - ・2次＝プレゼンテーション（時期：7月中旬～下旬）
- (3) 補助金交付決定 決定通知：8月上旬 ※審査委員会の審査に基づき決定
- (4) 補助事業の実施 交付決定者による空き家の改修等
- (5) 補助事業完了
 - ・実績報告書提出期限：令和4年3月15日（火）
 - ・補助金の確定及び交付：3月下旬

5 補助事業について（事業要件、補助対象経費、補助率・補助限度額）

項目	内容	
補助事業名	渋川市空き家活用モデル事業	
補助事業要件	（１）ア 移住定住、交流人口・関係人口の増加に繋がる事業であること。 イ 地域の魅力発信又はコミュニティの形成等、地域の活性化に資する事業であること。 （※営利、非営利の別は問わない。） （２）改修工事は、市内に事業所等所在地を有する法人、または市内に住所を有する個人事業者が施工するものであること。 ただし、申請者が自ら施工する場合は、この限りではない。	
補助対象経費 （消費税及び 地方消費税に 相当する額は 含めない）	資材費	申請者が自ら施工する場合の改修に必要な材料の購入に要する経費
	改修工事費	内装、外装、給排水、電気、ガス等の設備の改修、耐震性を向上させる工事、造作工事及び外構工事に要する経費
	設計等委託料	改修に係る設計・監理業務の委託に要する経費
	撤去・処分費	改修に係る家財道具等の撤去・処分に要する経費
	その他の経費	市長が必要と認める経費（食糧費等の個人消費的経費を除く）
	※申請者が自ら施工する場合は、材料費及び専門工事に関する費用を補助対象経費とします。	
補助率・補助 限度額	4分の3以内（1,000円未満切捨て） 100万円を限度とします。	

6 事業の周知について

市ホームページ・広報の他に、空家利活用の協定締結団体（※）の協力により広く周知します。

※①群馬司法書士会

②群馬県行政書士会

③一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会渋川支部

④公益社団法人全日本不動産協会群馬県本部

⑤公益社団法人群馬県不動産鑑定士協会

⑥群馬土地家屋調査士会

空き家リノベーションの優秀なモデルを提案した方に



空き家改修工事費の4分の3

最大 **100万円** 補助します！

さらに、市ホームページ・広報等で公表し、PRさせていただきます！

空き家×リノベ事業募集!!

空き家を優れた地域資源として有効に活用し、新たな交流を作り出し、地域の活性化及び移住定住の促進につながる先駆的な事業活動を支援するものです

募集期間：令和3年4月15日（木）～6月15日（火）

募集事業の要件

市内の空き家を改修して、移住定住もしくは事業実施する個人・法人
（営利、非営利の別は問わない。）

①移住定住、交流・関係人口の増加に繋がる事業

②地域の魅力発信又はコミュニティの形成等、地域の活性化に資する事業

※改修工事は、市内に事業所等所在地を有する法人、または市内に住所を有する個人事業者が施工すること。ただし、申請者が自ら施工する場合はこの限りではない。

＜空き家活用モデル事業イメージ＞

- 宿泊施設（民泊施設、農家民宿等）
- 店舗（古民家カフェ、農家レストラン、工房等）
- 事業所（テレワーク・シェアオフィス、デイサービス等）
- 移住定住（シェアハウス、地域サロン、塾等）



対象物件の要件

個人が市内に所有している空き家（居宅、店舗兼併用住宅も含む。）で、申請者が確保するもの（賃借、使用貸借、取得）

次の各号の要件を全て満たすものとします

- ①補助対象工事等に、着手していないこと。
- ②同一の箇所の改修工事等に対し、国又は地方公共団体からの補助を受けていないこと。
- ③補助対象物件の空き家所有者の事業への理解及び改修工事の同意があり、申請者が補助金の交付後3年以上継続して補助対象物件を使用する意思があること。
- ④政治活動又は宗教活動に利用しないこと。

対象者の要件

次の各号の要件を全て満たすものとします。

- ①建築基準法の規定及び建築基準法施行令第9条に掲げる建築基準関係規定に違反しないこと。
- ②次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 申請者又はその構成員が淡川市暴力団排除条例（平成24年淡川市条例第30号）第2条第1号又は第2号に規定する暴力団員等
 - イ 法令及び公序良俗に反している者



申請方法

提出期限：令和3年6月15日（火）

必要な書類を政策創造課（本庁舎2階）に持参又は郵送により提出してください。

提出書類

※様式は市ホームページからダウンロード可

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第2号）
（空き物件所有者の同意があるもの）
- ③改修に要する経費の見積書及び明細書の写し
- ④当該空き物件の賃貸借契約書、使用貸借契約書又は売買契約書の写し
- ⑤誓約書（様式第3号）
- ⑥登記事項証明書（未登記の場合は、固定資産税評価証明書）、開業等の届出書又は身分を証明する書類の写し
- ⑦物件の改修イメージ図（様式任意）
- ⑧配置図、平面図、立面図、現況写真、設置計画図面など必要に応じた図面
- ⑨対象物件が空き家であることを証する書類
- ⑩その他市長が必要と認める書類

〔補助対象経費〕

資材費	自ら施工の場合に必要な材料の購入費
改修工事費	内装、外装、給排水、電気、ガス等の設備の改修、耐震性向上工事、造作工事及び外構工事費
設計等委託料	設計・監理業務の委託費
撤去・処分費	家財道具等の撤去・処分費
その他の経費	市長が必要と認める経費（食糧費等の個人消費的経費を除く）

事業実施の流れ（スケジュール）

令和3年 4～6月	①募集 必要書類の提出 令和3年4月15日（木）～6月15日（火）
6月	②1次審査（書類審査） 6月下旬
7月	③2次審査（プレゼンテーション） 7月上旬～中旬
8月	④補助金交付決定 決定通知：8月上旬
	⑤補助事業の開始 8月中旬
令和4年 3月	⑥補助事業完了 3月15日（火）報告書提出
	⑦補助金の確定及び交付 3月下旬

補助金交付の審査

審査基準にもとづき審査（1次・2次）し、優秀モデルに選定された申請者に、交付決定の通知をします。その後、事業を開始し改修工事等に着手します。

※提案が採用（交付決定）されなかった場合、住宅リフォーム補助金等他の補助金の申請ができます。（※申請の要件を満たすことが条件となります）



〔問い合わせ先・申請先〕

渋川市役所 政策創造課 移住定住支援係
（渋川市役所本庁舎2階）

住所 〒377-8501 群馬県渋川市石原80

電話 0279-22-2401 F A X 0279-24-6541（「政策創造課宛」と明記）

メール akiya@city.shibukawa.gunma.jp

URL <https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/hikkoshi-sumai/sumai/akiya/index.html>

渋川市 空き家

検索



許諾第 30-02038 号

資料2

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

東京2020オリンピック聖火リレーの出発式を行います

東京2020オリンピック聖火リレーが、令和3年3月30日(火)及び3月31日(水)の2日間群馬県内で実施されます。

渋川市は2日目である3月31日(水)の第1区間(最初の区間)となることから伊香保温泉石段街で出発式を行います。

1 趣 旨

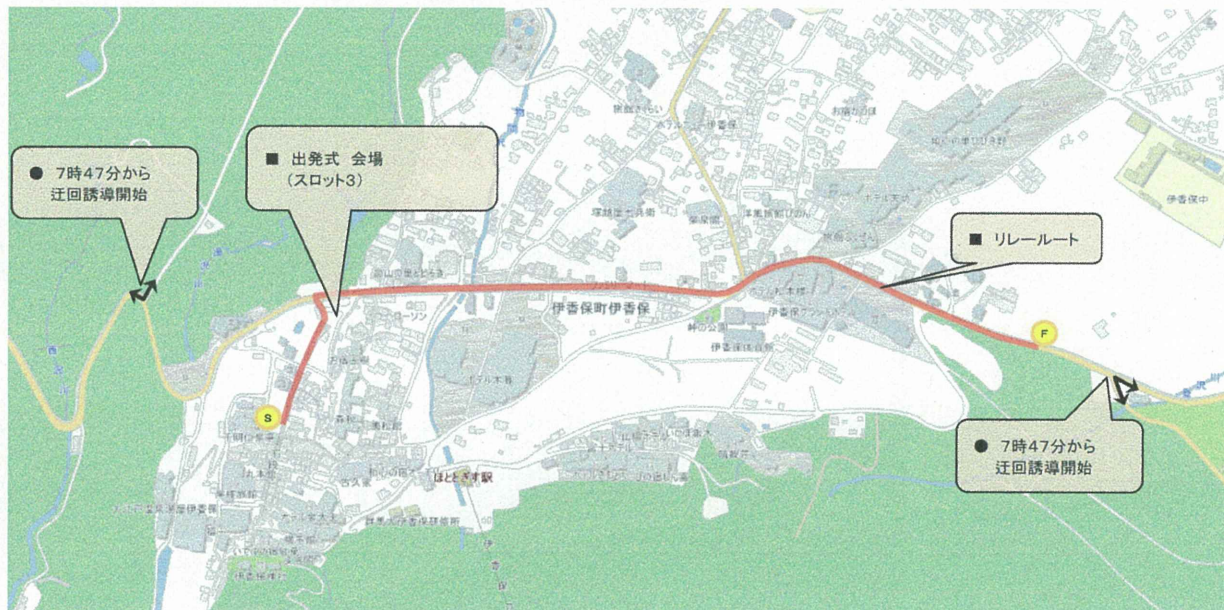
東京オリンピック聖火リレーが、令和3年3月25日(木)に福島県を出発し、栃木県を走った後の3月30日(火)と31日(水)の2日間、群馬県内を走行します。

県内での聖火リレーは、初日の3月30日(火)は館林市を出発し前橋市へ、2日目の3月31日(水)は渋川市から高崎市へと繋がれます。

渋川市は、2日目となる3月31日(水)の第1区間となることから、伊香保温泉石段街で出発式を行います。

2 日 時 令和3年3月31日(水) 午前8時15分～8時37分
※オープニングセレモニーの実施時間を含みます

3 場 所 伊香保温泉石段街(延伸広場)



4 内 容（主なもの）

（1）ウェルカムプログラム

- ・ 渋川市民吹奏楽団による演奏

（2）出発式

- ・ 実行委員会代表あいさつ
- ・ へそ踊り披露
- ・ フォトセッション

（3）事後プログラム

- ・ 渋川雷太鼓による演奏

（4）PRブース設置

- ・ 渋川市の観光ポスター、観光パンフレット等を配布するPRブース設置

5 そ の 他

（1）聖火リレー実施に係るお知らせ

- ・ 囲繞措置に係るクリアゾーン確保及びコロナ禍での密を避けるため、一般観覧席は設けておりません。
- ・ 聖火リレールート周辺の駐車場の利用制限（一般利用不可）しています。
- ・ シャトルバスによる移送はコロナ感染リスク回避の観点から行いません。また、沿道観覧者用の駐車場は設けておりません。
- ・ 聖火リレー当日は「聖火リレーライブストリーミング」による中継が行われることから、ご自宅等でのご視聴をお願いします。
- ・ 午前7時47分から迂回誘導が開始され、午前8時02分から午前9時05分まで交通規制が行われる予定です。迂回誘導及び交通規制に伴う係員の誘導にご協力をお願いします。

（2）県内の状況

- ・ 3月30日（火）と31日（水）の2日間で15市町村を通過

- ・ 1日目（7市町村）

館林市 ⇒ 大泉町 ⇒ 太田市 ⇒ 上野村 ⇒ 桐生市 ⇒ 伊勢崎市 ⇒ 前橋市

- ・ 2日目（8市町村）

渋川市 ⇒ 草津町 ⇒ 沼田市 ⇒ 川場村 ⇒ 長野原町 ⇒ 藤岡市 ⇒ 富岡市
⇒ 高崎市

資料3

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

「しぶかわ観光応援キャンペーン」を実施します

新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策の一環として、愛郷ぐんまプロジェクト第2弾「泊まって！応援キャンペーン」の利用者に、「渋川市ふるさと感謝券」を進呈し、宿泊観光誘客及び地域経済の活性化を図ります。

1 概要

愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって！応援キャンペーン」を利用し、市内の登録施設に宿泊した人、1人1泊につき「渋川市ふるさと感謝券」1枚（1,000円）を進呈します。

※1施設につき1人当たり3泊分（3枚）を上限とします。

2 対象者

愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって！応援キャンペーン」を利用し、市内の宿泊施設に宿泊した群馬県民（宿泊料金が発生しない乳幼児を除く）

3 事業期間

令和3年3月26日（金）～5月31日（月）宿泊分

※愛郷ぐんまキャンペーンの実施期間としますが、新型コロナウイルス感染症の状況及びG・O・T・Oトラベルキャンペーンの再開状況により、本事業を中止する場合があります。

4 有効期限

感謝券の有効期限はチェックアウトの日までとします

5 利用店舗

感謝券の使える店舗等は、既に登録された店舗のほか、しぶかわ元気券の利用店舗を対象に随時登録を募集し、登録店舗の増加を図ります。

6 券の流れ

- ①あらかじめ市がふるさと感謝券を登録施設に預け入れ
- ②登録施設は利用者に対し、チェックイン時にフロントにおいて有効期限（チェックアウトの日）を記載し配布
- ③利用者は期限内に感謝券の利用登録施設で利用（釣り銭は出ない）
- ④感謝券の利用登録施設は指定の金融機関窓口で換金

7 予算規模

8,145万7千円（令和3年度補正予算計上）

- ・換金代金 8,000万円（1,000円×80,000人泊分）
- ・事務費 145万7千円

資料4

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを中止します

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑みて、令和3年度に開催を予定していた「白井宿八重ざくら祭り」「小野上温泉まつり」「渋川へそ祭り」を、各実行委員会の判断により中止することになりました。

1 概要

令和3年度に開催を予定していた下記のイベントについて、主催する各実行委員会において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑みて開催の中止が決定されたのでお知らせします。

イベントの開催可否の検討に当たり、各実行委員会では群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づき、来場者や関係者の安全を第一に考えたほか、祭りの準備期間を含めた影響を踏まえ、やむを得ず判断することとなりました。

2 開催が中止となったイベント

(1) 白井宿八重ざくら祭り（通算20年目）

- ・当初開催予定 令和3年4月18日（日）
- ・会場 渋川市白井地内（白井宿通り）
- ・内容 武者行列、六斎市、ほか
※同日開催の彌酔の句会も中止となります
- ・来場者数見込 約21,000人
- ・主催 八重ざくら祭り実行委員会

(2) 小野上温泉まつり（通算38年目）

- ・当初開催予定 令和3年4月29日（木・祝）
- ・会場 小野上温泉センター駐車場
- ・内容 芸能ショー、子ども山車ほか
- ・来場者数見込 約3,000人
- ・主催 小野上温泉まつり実行委員会

(3) 渋川へそ祭り（通算38年目）

- ・当初開催予定 令和3年7月
- ・会場 新町五差路周辺
- ・内容 へそ踊りパレード・コンテスト、ステージイベントほか
- ・来場者数見込 約70,000人
- ・主催 渋川へそ祭り実行委員会

3 中止の周知方法

広報しぶかわ4月1日号のほか、市ホームページ等でお知らせします。

資料5

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏仲 電話0279-22-2110 内線2411

令和2年度第10回日本のまんなか渋川・市長と語る会を 渋川商工会議所青年部の皆さんと開催します

1 概 要

令和元年度から毎月1回、市長と市民との対話方式による会議「日本のまんなか渋川・市長と語る会」を開催し、対話と参加の市政を推進しています。

今回は、3月26日(金)午後6時から渋川商工会議所青年部の皆さんと市役所本庁舎2階庁議室で開催します。

2 日 時 令和3年3月26日(金) 午後6時～7時30分(予定)

3 場 所 渋川市役所本庁舎2階 庁議室

4 参 加 者

- ・渋川商工会議所青年部(7名)
- ・市長、市長戦略部長、産業観光部長、商工振興課長、秘書室長

5 そ の 他

テーマは設けず、行政全般について御意見や御提案をいただきます。

参考

渋川商工会議所青年部

設 立：平成7年12月25日

会 長：為谷 貴士

会 員 数：70名(令和3年3月17日現在)

団体概要：会員事業所の20歳から49歳までの経営者又は経営に参画する方等で構成され、新時代に対応し得る経営能力を養成し、市商工業発展のため、広い視野に立って活動している。(ホームページより引用)

資料6

担当：危機管理室 室長 斉藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

渋川市消防団第11分団詰所引渡式を開催します

1 目 的

老朽化した第11分団渋川（御蔭、明保野）の消防団詰所新築に当たり、引渡式を実施します。

2 日 時 令和3年3月28日（日） 午前10時～10時30分

3 場 所 新11分団詰所（渋川市渋川3841番地2、3841番地9）

4 内 容

（1）カギの引渡し

市長が消防団長へ詰所のカギを渡した後、消防団長から第11分団長へ詰所のカギが渡されます。

（2）市長訓辞

5 出 席 者

- ・市長、危機管理監、危機管理室長
- ・消防団長、副団長、第1方面隊本部、第11分団員

6 建物概要

- ・敷地面積 639m²
- ・構 造 鉄骨造ラーメン構造 2階建て
- ・建築面積 50.15m²
- ・延床面積 90.86m²
- ・工 事 費 3,718万円